



明るい未来への願いを込めて

西公園内に揚げた約100匹のこいのぼりは、市民の皆さんからご寄付いただいたものです。新型コロナウイルスの影響で心も沈みがちですが、抜けるような青空の下で泳ぐこいのぼりには、見る人の気持ちを晴れやかにする力を感じます。

主な内容

- ② 新型コロナウイルス関連支援策など
- ④ 児童手当現況届の提出を
- ⑤ マイナンバーカードでマイナポイント
- ⑥ 大町市職員募集
- ⑦ 交通指導員のご紹介

新型コロナウイルスに関連する支援策など

新型コロナウイルス感染拡大に伴うさまざまな支援策などの一部をご紹介します。内容に関するお問い合わせは、なるべく電話などを利用し、人との接触機会を減らすようご協力をお願いします。

特別定額給付金 (1人当たり10万円)

各世帯の世帯主宛てに、申請書を5月中旬に送付しています。期限までに、忘れずに申請をお願いします。申請方法などの詳細は、同封した案内をご覧ください。

■申請方法 郵送またはオンライン

■申請受付期間 8月17日(月)まで
(消印有効)

■その他 原則として、窓口での申請受け付け、現金での給付は行いません。

■問い合わせ 特別定額給付金担当
Tel85-0233

特別定額給付金を装った特殊詐欺にご注意ください！

絶対に教えない！ 渡さない！
「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」

市町村や総務省の職員を名乗る、不審な電話やメールなどが全国で報告されています。

市や総務省などが以下をお願いすることは絶対にありません！

- ▷現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ▷給付のために、手数料の振り込みを求めること
- ▷メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

不審な電話や郵便、メールがありましたら、市消費生活センター(Tel26-3225)や大町警察署(Tel22-0110)へご連絡ください。

市税・上下水道料金の猶予制度

市税や上下水道料金などは、申請により「猶予制度」が認められる場合があります。手続きには申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料の提出が必要ですので、ご相談ください。詳しくは、国税庁または市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

猶予制度(市税・上下水道料金など)

■要件 新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、市税や上下水道料金などが納期限までに納付することができない人

■制度内容

- ▷原則1年を限度として、納付を猶予します(金額を減免する制度ではありません)。
- ▷市税は、期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。

■問い合わせ

▷市税について 税務課管理収納係 Tel市内線445・446

▷上下水道料金などについて 上下水道課お客様係 Tel市内線731・734

徴収猶予の特例制度(市税のみ)

■要件 2月以降の1カ月以上の期間、収入が前年同期に比べておおむね20%以上減少している人

■対象 2月1日～3年1月31日に納期限が到来する市税

■その他 担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

生活資金などでお困りの人の相談窓口

まいさぼ大町では「当面の生活資金が無い」「借家の家賃が支払えない」「住居を失った・失う恐れがある」などのほか、仕事、家計、生活などのお悩みがある人のご相談をお受けしています。相談者の状況に応じて、必要な支援制度をご案内します。まずはご相談ください。

■問い合わせ ▷まいさぼ大町 Tel22-7083 ▷福祉課福祉係 Tel市内線412

国民年金保険料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人は、申請により国民年金保険料の支払いが免除される場合があります。

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響により業務の喪失などで収入が減少し、年金機構の免除などの基準を満たすこと

■対象期間 2月以降の国民年金保険料

■問い合わせ 市民課国保・年金係
TEL 区内線434

傷病手当金

新型コロナウイルスの感染または感染疑いにより働けなくなった人は、申請により傷病手当金が受け取れる場合があります。

■対象 次のいずれも満たす人

▷ 国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者で、給与などの収入がある人

▷ 新型コロナウイルスに感染または感染疑いにより働けなくなった人（発熱などの症状があるため療養が必要になった場合など）

■対象期間 1月1日～9月30日のうち、療養のため働けなくなった期間（4日目以降が対象）

■その他 事業主や医療機関の証明が必要です。

■問い合わせ 市民課国保・年金係
TEL 区内線422・423

各種相談窓口

県では、新型コロナウイルスに関して「どこに相談してよいのか分からない」「どんな支援があるのか分からない」という人のための相談センターを設置しました。相談先が分からない場合は、ご利用ください。

新型コロナウイルスお困りごと相談センター

TEL 026-235-7077

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を含む）

眠れない・不安で落ち着かない…

県精神保健福祉センター TEL 026-227-1810
（平日 午前8時30分～午後5時15分）

不当な差別・いじめを受けた…

みんなの人権110番 TEL 0570-003-110
（平日 午前8時30分～午後5時15分）

虐待やDVを受けている…

▷ 24時間ホットライン TEL 026-219-2413
▷ 児童虐待の通告 TEL 189（局番なし・無料）

聴覚に障がいのある人や電話相談が難しい人

県の専用ファクス窓口 FAX 026-403-0320

外国人の皆さんの不安…

県多文化共生相談センター
TEL 026-219-3068、080-4454-1899

■問い合わせ 中央保健センター
TEL・有線23-4400

国民健康保険税・ 後期高齢者医療保険料の減免

収入が著しく減少した世帯は、申請により保険税・保険料を減免できる場合があります。

■対象 次のいずれかに該当する、国民健康保険加入世帯または後期高齢者医療被保険者の加入世帯

▷ 新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合

▷ 新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入（年金収入などを除く）が前年同種の収入と比較して30%以上減少した場合（前年の合計所得が1,000万円以下かつ減少が見込まれる収入以外の前年所得が400万円以下の場合に限り）

※収入を証明できる書類（帳簿など）が必要です。

■対象期間 2月～3年3月の期別の国保税または後期高齢者医療保険料

※納期がこの間でも、1月以前の期別のものは対象外です。

■申請期間 決まり次第、被保険者にお知らせします。

■問い合わせ 市民課国保・年金係
TEL 区内線422・423



児童手当現況届の提出を

「児童手当現況届」は、前年の所得や養育状況などを確認し、引き続き手当が受けられるかを確認するためのものです。現況届を提出しないと、受給資格があっても手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■提出期限 6月30日(火)

■受付窓口(郵送先)

▽子育て支援課子育て支援係

▽市八坂支所民生係

▽市美麻支所民生係

■夜間受付 6月30日(火)

子育て支援課窓口で、午後7時まで

■届け出に必要なもの

▽児童手当現況届(記載事項に変更がある場合は修正してください)

▽印鑑

▽受給者(保護者)の健康保険証の写し(国民健康保険加入者は不要です)

▽子どもが市外に別居している場合は、その市町村の子ど

もを含む世帯全員の住民票(住所地から取り寄せてください)

■郵送提出

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、窓口持参のほか、郵送による提出も可能となりました。現況届のご案内に同封した返信用封筒をご利用ください。

今年度の児童手当

■支給日

▽6月期 6月10日(水)

▽10月期 10月9日(金)

▽2月期 来年2月10日(水)

■支給額(金額は月額)

▽3歳未満(一律)

.....1万5000円

▽3歳以上小学校修了前(第1・2子).....1万円

▽3歳以上小学校修了前(第3子以降)

.....1万5000円

▽中学生(一律).....1万円

▽所得制限超過世帯の児童(一律).....5000円

子育て世帯に臨時特別給付金を支給

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う取り組みの一つとして、子育て世帯を支援するため、国から児童手当受給世帯へ、臨時・特別の一時金が支給されます。詳しくは、郵送しました「お知らせ」や市ホームページをご覧ください。

■対象 4月分児童手当支給

■対象 4月分児童手当支給

■対象 4月分児童手当支給

■対象 4月分児童手当支給

子育てストレス抱え込まずに相談を

新型コロナウイルスの影響により、学校などの休業や外出自粛が長期化し、親子共にストレスを抱えやすい状況です。「子育てに疲れ、気分がめいってしまっている」「平常時より、子どもの何気ない行動でも目について叱ってしまっている」といったことはありませんか？身近に相談できる知人・親戚などもおらず、また身近な人だからこそ相談できない育児の悩みなどがありましたら、一人で抱え込まずにご相談ください。秘密は固く守ります。

■相談窓口

▽子育て世代包括支援センター「あおぞら」(中央保健センター内)

TEL 85・8022

▽児童センター(子育て支援センター)

TEL 22・0741

▽家庭児童相談室(子育て支援課内)

TEL 内線 686

▽県松本児童相談所

TEL 0263・91・3370

地域の民生委員・主任児童委員にも相談できます。

児童虐待・DVなどのご相談

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校などの休業や外出自粛により生活環境が変化し、児童虐待や配偶者間などの暴力(DV)が懸念されています。虐待やDVは、人権侵害だけでなく、生命を奪うことや心身の深い傷につながります。虐待などの解決は早期発見・対応がとても重要です。おかしいと感じたら迷わずご連絡(通話)ください。

■連絡先

▽児童虐待・DV24時間ホットライン

TEL 026・219・2413

▽子育て支援課子育て支援係

TEL 内線 685

▽子育て支援センター

TEL 22・0741

▽県松本児童相談所

TEL 0263・91・3370

▽児童相談所虐待対応ダイヤル

TEL 189(局番なし・無料)

■問い合わせ

子育て支援課子育て支援係

TEL 内線 685・757

マイナンバーカードで 上限5,000円分の マイナポイントが 予約できる!



マイナポイントとは?

- ①マイナンバーカードを取得し、
- ②カードでマイナポイントを予約した人に、
- ③選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に
使えるポイントを国が付与する仕組みです。



どうしたらもらえるの?

Step ①

マイナンバーカードを準備しよう

まだ持っていない人は

マイナンバーカードを申請しよう

マイナンバーカードの取得には1カ月程度かかります。スマホなら簡単に申請できます。

- ①スマホで顔写真を撮影
- ②スマホで交付申請書(通知カード)のQRコードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

このほか、パソコン、証明用写真機、郵便などで申請できます。市民課市民・戸籍係でもお手伝いできますので、ご相談ください。

申請方法の詳細は、QRコードのWEBサイトをご覧ください。



Step ②

今すぐできる!

マイナンバーカードを使って
マイナポイント予約

スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約します。

パソコンやスマホがない人は、市民課市民・戸籍係で手続きできます。

※予約者数が予算の上限に達した場合、予約を締め切る可能性があります。

Step ③

7月以降できる!

キャッシュレス決済サービスを選び
申し込む

Step②と同様に、スマホアプリまたはパソコンから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスの一つを選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。(7月～3年3月末まで)

9月から実施!

2万円のチャージなどで
25,000円分の買い物ができる!

買い物にはマイナンバーカードを使用しません。

■問い合わせ 市民課市民・戸籍係 TEL 市内線425

令和3年4月採用 大町市職員募集

地方分権時代を迎え、市町村職員には、積極的に地域固有の政策課題に取り組むことが求められています。

大町市でも、時代の変化を常に認識し、新たな発想と課題に挑戦する高い意欲と能力のある職員を求めています。協調性と創造性に富み元気な人、市民の皆さんと共に「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」をつくっていきませんか。

■問い合わせ 庶務課職員係 Tel. 市内線513



共通事項

■受験手続き 受験案内・試験申込書は、庶務課職員係（市役所本庁舎2階）でお渡しします。郵便で請求する場合は、94円切手を貼り、宛名を記入した返信用封筒（長3サイズ）を同封してください。市ホームページからも入手できます。ただし、提出するときは普通紙A4サイズを使用してください。詳しくは、受験案内をご覧ください。

▷郵送での請求先 〒398-8601 大町市大町3887 大町市役所総務部庶務課職員係

募集職種	上級		一級建築士	保育士	初級		管理栄養士
	一般事務	土木技師			一般事務	土木技師	
募集人数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名
募集条件	平成2年 4月2日 ～ 平成11年 4月1日 生まれ	昭和60年 4月2日 ～ 平成11年 4月1日 生まれ		昭和60年 4月2日 ～ 平成13年 4月1日 生まれ	平成2年 4月2日 ～ 平成15年 4月1日 生まれ	昭和60年 4月2日 ～ 平成15年 4月1日 生まれ	平成2年 4月2日 ～ 平成11年 4月1日 生まれ
	4年制大学卒業（見込み）程度の学力を有する人	4年制大学の土木課程卒業（見込み）程度の学力を有する人	一級建築士の資格を有するか、資格取得見込みの人	保育士の資格を有するか、資格取得見込みの人	高等学校卒業（見込み）程度の学力を有する人	高等学校土木科卒業（見込み）程度の学力を有する人	管理栄養士の資格を有するか、資格取得見込みの人
	募集時の住所要件はありませんが、上級一般事務、上級土木技師、保育士、初級一般事務、初級土木技師は、地域活動への参加や災害など非常時への迅速な対応のため、採用後は市内への居住を要件とします。						
受付期間	6月3日(水)～18日(木)				8月3日(月)～21日(金)		
1次試験	7月12日(日)				9月20日(日)		
2次試験	1次試験合格者を対象に8月下旬の予定				1次試験合格者を対象に11月上旬の予定		

※初級一般事務、初級土木技師は、短期大学または大学卒業（見込み）の人も受験できます。

悲惨な交通事故をなくすために

大町市交通指導員をご紹介します

市では、19人の皆さんに交通指導員を委嘱しています。交通指導員は、交通事故のない安心して暮らせるまちのためにさまざまな取り組みをしています。毎月20日の交通安全の日や交通安全運動期間中の街頭指導、小学校や保育園・幼稚園、地区PTAの交通安全教室など、年間を通して活動しています。任期は3年で、活動のほとんどがボランティアです。

■問い合わせ 市民課消費生活・交通安全係 TEL 市内線 463・464



武居一美さん
(三日町)



久保井トモ子さん
(平・西原)



西沢光夫さん
(平・借馬)



中島一郎さん
(神栄町)



宮田壽彦さん
(大新田町)



富田寛さん
(宮田町)



西山芳和さん
(旭町)



北澤文子さん
(桜田町)



西條満之さん
(旭町)



税所九万男さん
(社・閨田)



奥村照美さん
(社・曾根原)



武内恵美さん
(宮田町)



栗林孝夫さん
(常盤・清水)



酒井尚文さん
(常盤・西山住宅)



下川ユミ子さん
(常盤・清水)



傘木則興さん
(美麻・千見)



種山裕元さん
(美麻・大塩)



吉家正幸さん
(八坂・地志原)



丸山紀美江さん
(八坂・大塚)



自転車の乗り方指導

やさしさをまちづくりに！

市連合自治会では、年間を通して自治会の加入促進に取り組んでいます。特に6月は、強調月間として加入促進に取り組みます。自治会への加入は、お住まいの地区の自治会長（区長）または市連合自治会事務局にお問い合わせください。

■問い合わせ 市連合自治会事務局（市民活動サポートセンター内） TEL 市内線831

自治会は、住民が自分たちの地域のことを考え、お互いに協力し合い、安心・安全な地域社会を形成するために組織された任意の団体です。

私たちの生活に密着した活動を行っており、特に災害時などいざというときは隣近所の助け合いが頼りになります。近年は少子・高齢化による家族形態の多様化で、自治会の組織力が低下傾向にあり、このままでは今まで当たり前にあった地域のつながりや、安心・安全な暮らしがなくなりかねません。

市連合自治会では、一人でも多くの人に自治会に加入していただくため、加入促進のPRを行います。

この機会に、自治会活動の在り方を考えてみましょう。

自治会の活動

情報のあるまちづくり

各自治会内の情報を回覧板でお知らせしたり、自治会活動などを紹介した広報紙「おらほのまち」などを配布しています。



災害に強いまちづくり

災害時には隣近所の助け合いが重要です。自主防災組織を結成し、防災訓練などを行っています。

安全なまちづくり

犯罪のない安全なまちづくりのため、防犯灯の設置・維持管理を行っています。

きれいで快適なまちづくり

春と秋の一斉清掃などで、道路や公園の清掃活動をするほか、ごみ集積所の維持管理を行い、きれいで快適なまちづくりをしています。



触れ合いのあるまちづくり

地域のさまざまな行事を通じて、住民相互の触れ合いや子どもから高齢者までの世代間交流を図っています。



安心して健やかに暮らせるまちづくり

子どもから高齢者まで地域で安心して健やかに暮らせるように、地域で見守り、支え合う地域福祉活動、青少年健全育成活動を行っています。

■問い合わせ
長野地方事務局大町支局
TEL 22・0379

人権擁護委員は、まちの身近な相談パートナーです。人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。大町市には9人の人権擁護委員があり、人権相談の受け付けや、人権への理解を深めてもらうための啓発など、さまざまな活動をしています。いじめや差別などの人権の問題やインターネット上の人権侵害など、困っていることがありましたら、人権擁護委員が問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は固く守りますので、お気軽にご連絡ください。

6月1日は
人権擁護委員の日

STOP! 不法投棄



不法投棄は重大な犯罪です

ごみを捨てたり埋めたりするほか、ごみを放置しているような状態も、不法投棄に該当する場合があります。たとえ、自分の土地であっても違法な行為です。

不法投棄を行うと、5年以下の懲役や1,000万円以下（法人は3億円以下）の罰金が待っています！ ごみの不法投棄は絶対にやめましょう。



不法投棄防止の取り組み

市では、環境保全推進員による巡視、市職員によるパトロールを行い、特に不法投棄が繰り返される場所には啓発看板の設置を進めています。



不法投棄を見つけたら通報にご協力ください

恒常的な投棄場所をつくらせないよう、早期発見・撤去をすることが、不法投棄の抑止につながります。見つけた場合は、速やかに生活環境課へ通報してください。行為者と接触することは大変危険ですので、発見しても無理な声掛けや写真撮影はしないでください。

■問い合わせ 生活環境課環境衛生係 TEL 市内線461

大町市連合自治会 6～9月は「地域環境美化活動期間」

自治会での取り組み

市連合自治会では、ごみが落ちていないきれいで清潔なまちを目指し、6～9月を「地域環境美化活動期間」として取り組みます。

私たちには、豊かな自然環境に恵まれたこの地域をごみの散乱から守り、後世へと引き継ぐ責務があります。

期間中の取り組みを通じて、環境美化を考える機会としていただき、清潔で明るい地域にするため、ご協力をお願いします。

- ▽地区内のパトロールと点検・整備
- ▽不法投棄物の片付け
- ▽ごみ拾いや草刈りなど
- ▽環境美化意識の啓発・普及を図るため、回覧板でのお知らせやチラシの配布
- ▽不法投棄防止などの立て札の設置

■問い合わせ

市連合自治会事務局（市民活動サポートセンター内）
TEL 市内線831

6～8月

農薬危害防止運動期間

農薬の取り扱いが増える6～8月は「農薬危害防止運動期間」です。農薬に関する正しい知識の習得と適正な使用を心掛け、農薬による事故の発生を防ぎましょう。

■問い合わせ 農林水産課農業振興係 TEL内線635・636

近隣・周囲の環境に 気を付けましょう

周囲に十分な注意や配慮をせずに農薬を使用すると、事故やトラブルにつながります。散布する際には、近隣の住民へ事前に周知しましょう。周辺の環境、地形、時間帯、天候、風向きなどを十分に考え、薬剤の飛散や流出を防ぎましょう。

農薬の飛散防止に最大 限の配慮をしましょう

誘引・塗布・樹幹注入・粒剤など、飛散の少ない農薬を活用しましょう。やむを得ず

農薬を散布する場合は、害虫の発生箇所のみに散布するなど、最小限の散布にとどめましょう。

無風または風が弱いときに行い、作業中の風向きに注意するほか、飛散を抑制するノズルの使用や動力噴霧器の圧力を上げ過ぎないようにしましょう。

最新の情報を 入手しましょう

新たな残留基準値に基づき、使用方法が変更された農薬があります。従来から使用している農薬でも、必ず最新の情報を購入先などで確認してから使用しましょう。



農薬による 事故防止のための 注意事項



- ▷農薬の調製または散布を行うときは、農薬用マスク・保護メガネなどの防護装備を着用しましょう。
- ▷使い慣れた農薬でも使用前に必ずラベルを再確認しましょう。
- ▷農薬を他の容器（特に飲食物の容器）に移し替えないようにしましょう。
- ▷毒物または劇薬に該当する農薬だけでなく、農薬は全て、安全な場所に鍵を掛けて保管しましょう。



アメリカシロヒトリから 樹木を守りましょう

日頃の点検と早期駆除に ご協力ください

ガの一種であるアメリカシロヒトリの幼虫は、県内では通常6月上旬から7月上旬と、8月上旬から9月上旬の年2回発生し、桜や果樹、豆類、野菜などを食害します。ふ化した幼虫をそのままにすると、集団で食害し、周囲の樹木まで被害が拡大するため、樹木を所有する人は日頃の点検と早期の駆除にご協力ください。

アメリカシロヒトリを 見つけたら

1 ふ化して間もない幼虫は、クモの糸が絡んだような袋状の巣にいます。巣ごと枝先を切り取り、踏みつぶすなどして駆除してください。（この時期の駆除が一番効果的です）

2 発見が遅れ、幼虫が分散したときは、薬剤で駆除します。散布する場合は、薬剤が飛散しないよう注

意が必要です。使用する薬剤は樹木により異なり、使用基準があります。詳しくは農薬販売店などにお尋ねください。

3

自ら駆除できない場合は、造園・害虫処理業者に直接ご相談ください。

薬剤散布用動力噴霧機の 無料貸し出し

市では、薬剤散布用の動力噴霧機を無料で貸し出しています。地域で連携し、一斉に散布すると効果的です。自治会などでご活用ください。

■申し込み 農林水産課農業振興係にある申請書に必要事項を記入の上、同係へ。

※事前に電話予約できます。

■その他 薬剤や燃料（ガolin）、軽トラックなどの運搬手段はご用意ください。

■問い合わせ

農林水産課農業振興係
TEL内線635・636

サルに追い払い活動中！

飛び出し注意

モンキー犬の活動にご理解を

現在、市内では専門の訓練を受けた22頭のモンキー犬が活動中です。モンキー犬は農地などに出没したサルを追い払いますが、夢中になると道路へ飛び出してしまふことがあります。注意喚起の立て看板周辺では、車の速度を落とすなどの配慮をお願いします。

追い払い実施中のモンキー犬（ベストを着用し、係留が解かれた状態）は人に危害を加えない訓練を受けており安全ですが、集落内であつているところを目撃した場合は、農林水産課庶務・林業振興係へご連絡ください。

サルに負けない！農地を守る！

募集

あなたの愛犬をモンキー犬に！



市では、モンキー犬になるための訓練を受けるイヌの飼い主を募集しています。

▽中型犬以上のイヌ（犬種・性別は問いません）
▽イヌが訓練所（安曇野市）に入所後、飼い主（家族）が訓練に週1回程度通えること

全国に先駆け平成17年度にスタートした大町市の「モンキー犬事業」は、飼いイヌを訓練してサルを追い払い、農作物を守ることを目的にしています。モンキー犬候補のイヌは、専門の施設に預けられ、係留を解けばサルを追い払えるように訓練を受けます。

※訓練所の判断により、訓練を受けられない場合があります。
■訓練期間 5カ月 ※訓練状況により、期間を延長する場合があります。

対象

▽市内で飼養されているイヌ

訓練内容

▽人に危害を加えない
▽サルを発見したら追い払う

問い合わせ

農林水産課庶務・林業振興係
TEL内線663

こんにちは牛越です

【第123回】
緊急事態宣言が解除



大町市長 牛越徹

昨年暮れに、たった1人の感染から始まった新型コロナウイルス感染症は、海外の感染者は460万人を超え、国内でも1万6千人に上っています。一方、4月後半からは新たな感染者は大きく減少し、これを背景に、先月14日、全国に出版されていた緊急事態宣言は一部の特定警戒都道府県を除き、解除されました。

行動の自粛が緩和され、元の暮らしが戻ることは一安心ですが、ウイルスがなくなつたわけではなく、決して感染予防の取り組みを緩めることはできません。緊急事態宣言に伴い、地域経済や産業、市民の皆さまの日常生活にも大きな影響が生じましたが、地域の元を取り戻すため、市民や事業者への支援が始まっています。

1人10万円を支給する「特別定額給付金」は、先月18日から申請を受け付けており、22日からは口座振り込みを開始いたしました。

大町への帰省を自粛いただいた県外の学生に、地元のお米や飲料水、マスク、市の特産品が詰まった「ふるさと応援パック」もお贈りしました。また、中小企業への融資として、3年間無利子の「感染症対策特別資金」による融資を実行しています。

先月14日に開催の臨時市議会では、感染症対策に追加する補正予算を全会一致で議決いただきました。これに基づき、県と市連携による「拡大防止協力金」などのほか、市独自に宿泊業や広範な事業者の皆さまに支援金を、また、子育て世帯の皆さまには「臨時特別給付金」を給付します。

さらに、地域商品券「がんばろう！大町応援券」を発売しますので、今回の給付を有効にご活用いただき、一日も早く市内に活気が戻ることを期待しております。市民の皆さまのご協力を心からお願ひ申し上げます。

6月23日～29日は男女共同参画週間

令和2年度キャッチフレーズ

『そろか。いい人生は、いい時間の使い方なんだ。』
『ワクワク・ライフ・バランス』

国は、毎年6月23日～29日を「男女共同参画週間」と定め、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動などさまざまな取り組みをしています。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる社会のために、行政だけでなく、市民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。この機会に身

近なところから「男女共同参画」してみませんか。

市内では、男女共同参画社会の実現に向け、2つの団体が活動しています。

市では、大町市女性団体連絡協議会・きらり会との共催による「男女共同参画フォーラム」の開催、市内各地域の「男女共同参画コミュニケーション」を中心とした実行委員

会による男女共同参画学習会の開催、男女共同参画先進地への視察研修などを実施しています。大勢の市民の皆さんの参加をお願いいたします。

会による男女共同参画学習会の開催、男女共同参画先進地への視察研修などを実施しています。大勢の市民の皆さんの参加をお願いいたします。

■問い合わせ

まちづくり交流課男女共同参画・人権政策担当
TEL内線830

大町市女性団体連絡協議会

「食生活改善推進協議会」「新日本婦人の会大町支部」「大町花づな会」「農村マイスター」「ファミリーサポートバンビ」「スリーアールの会」の6団体、約160人の会員で組織されています。女性の地位および福祉の向上と、男女共同参画の明るく住みよい地域づくりを目指し活動しています。

男女共同参画推進団体「きらり会」

「お互いの立場を尊重し、支え合い、生かし合っていく」男女共同参画社会を目指し、おじいさんとおばあさんの役割が入れ替わる「いまどきの桃太郎」の朗読劇や地域の食を楽しみながらコミュニケーションを図る「きらり☆収穫祭」を開催し、男女共同参画社会の実現に向け活動しています。

第62回水道週間



水道について関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、国は毎年6月1日～7日を水道週間と定め、都道府県や各市町村の水道事業者が全国一斉に啓発活動を行っています。

賞を受賞しました。上下水道課窓口のほか、山岳博物館、総合体育館などに設置した自動販売機や、市内販売店で購入できます。

この機会に水道の大切さについて理解を深めてみませんか。

私たちは生きていくために欠かせない水。その水を、皆さんに「安心」「安全」「おいしい」水道水として常に供給し続けるのが水道事業の役目です。



■問い合わせ

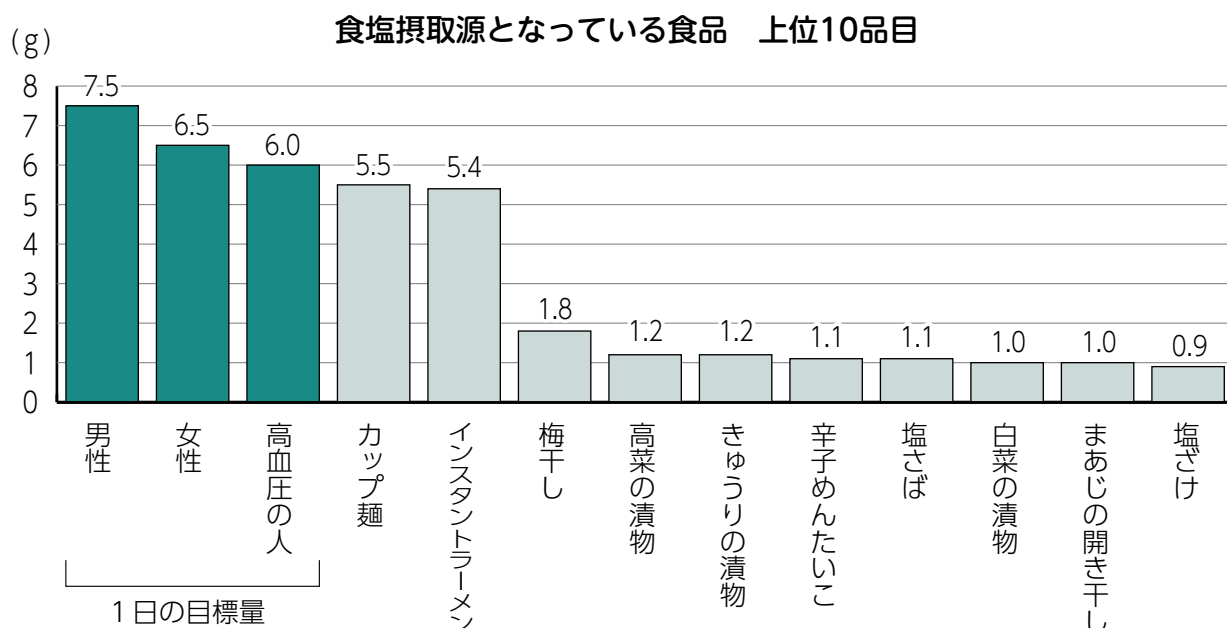
上下水道課経営係
TEL内線721

市では、水道水のおいしさを知っていただくため、平成30年度から上白沢水源の湧水をペットボトルに詰めた「信濃大町湧水」を製造・販売しています。信濃大町湧水は、国際的な評価機関のモンドセレクションで3年連続最高金

はじめよう 続けよう 減塩ライフ⑤

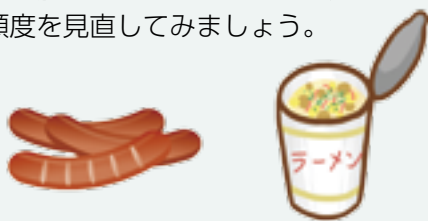
中央保健センターから健康・栄養情報を定期的に発信していきます

食塩摂取量が多くなる食品といえば・・・？



参考 平成24年度国民健康・栄養調査結果、国立健康開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所作成(2017)資料

カップ麺、漬物、魚の塩蔵品など保存のきく加工食品は、塩が多く使われています。加工食品をよく食べる人は、食べる頻度を見直してみましょう。



カップ麺やインスタントラーメンには「めん・かやく」と「スープ」それぞれの食塩相当量を表示している商品があります。ラーメンを食べることが多い人は、まずはスープを半分残せば食塩摂取量を約2.0g、3分の1残しても約1.3g減らすことができます。

今回は「ご存知ですか？ 調味料の食塩相当量」をお届けします。

■主な加工食品の食塩相当量(g)

- ▷魚肉ソーセージ1本……………1.6g
 - ▷さつま揚げ1枚……………0.6g
 - ▷ちくわ小1本……………0.4g
 - ▷ロースハム1枚……………0.4g
 - ▷ベーコン1枚……………0.4g
 - ▷ウインナー1本……………0.2g
 - ▷かにかま1本……………0.2g
- 日本食品標準成分表2015年版(七訂)を基に算出

■カップラーメンの食塩相当量の例

標準栄養成分表 1食(88g)当たり

	食塩相当量
めん・かやく	1.5g
スープ	4.0g
カップめん全体	5.5g

■問い合わせ 中央保健センター Tel・有線23-4400



松本糸魚川連絡道路ニュース Vol.16

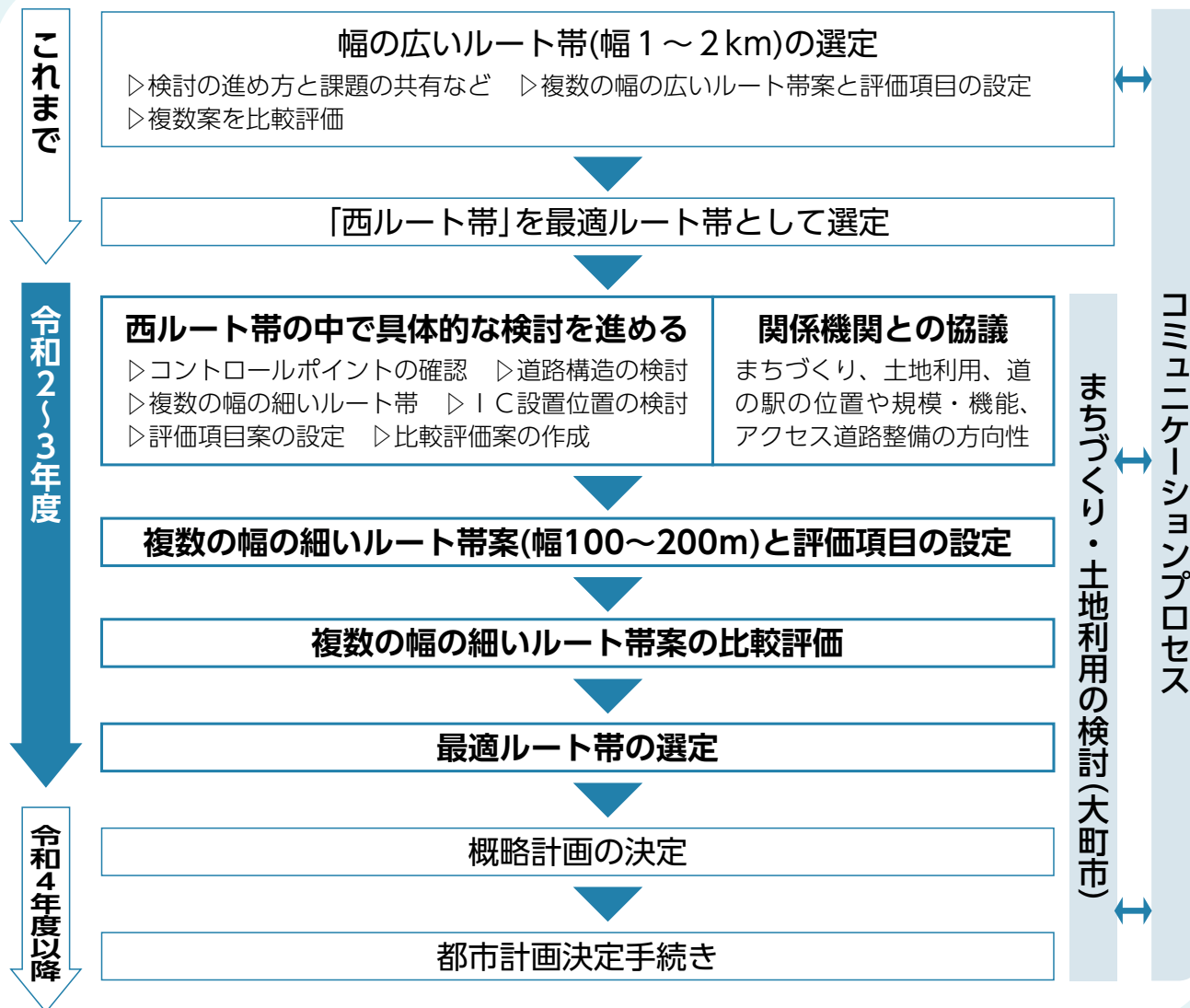
地域を支える松本糸魚川連絡道路の整備

～長野県大町建設事務所より継続的に情報を発信します～

大町市街地区間のルート帯選定に関する住民説明会の開催を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため見合わせていますので、改めて事業の進捗状況を説明します。

大町市街地区間については、国の推奨する「構想段階における道路計画プロセスガイドライン」に準じて、東・中央・西ルート帯案のうち「西ルート帯」を最適ルート帯として選定しました。今後、次の「幅の細いルート帯」の検討に入る予定ですが、大町市と調整・連携を図り、これまでと同様、地域とのコミュニケーションプロセスを重視して進めてまいります。今回の内容は、3月中旬に市内全戸に配布したリーフレットにもありますが、大町市ケーブルテレビでも説明する予定です。(放映予定日 6月22日(月)～28日(日))

ご意見などありましたら、お気軽にお寄せください。



■問い合わせ 大町建設事務所整備・建築課計画調査係 Tel 23-6534(直通) Fax 23-6532
Eメール omachiken-matsuito@pref.nagano.lg.jp

おでかけ通信

118



謎解き

■新緑の森で謎解きに挑戦！
「山の神の宴」
森の中を散策しながら、謎解きに挑戦してみよう！参加者全員に、オリジナル缶バッジをプレゼントします。
■期日 6月28日(日)まで
■場所 園内全域

■新緑の森で謎解きに挑戦！
「山の神の宴」



林間アスレチック



■林間アスレチック
林の中に広がる隠れ場のよう
なアスレチックです。遊んだあとは、手洗いとうがいを忘れずに！

■林間アスレチック

現在、アルプスあづみの公園(大町・松川地区)は、皆さんに憩いの場としてご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症予防への取り組みを徹底しております。外出自粛のストレス発散や、運動不足解消として、広い公園の中を散策してみたいかですか。季節の草花や新緑の森が、疲れた心や体を優しく癒してくれるはずです。

■問い合わせ アルプスあづみの公園管理センター
(大町・松川地区) TEL 21・1212



ニッコウキスゲ



■見頃 6月下旬～7月中旬
■場所 あづみの苑地

■ニッコウキスゲ

楽しくウォーキングやランニングを始められるよう、1周約3kmのウォーキングコースを設けました。ぜひこの機会にウォーキングを始めませんか。万歩計の無料レンタルもあります。

■場所 園内全域

ウォーキング・ランニングコース



ギンリョウソウ

■見頃 6月中旬まで
■場所 林間

■ギンリョウソウ



オカトラノオ

■見頃 6月～7月上旬
■場所 あづみの苑地

■オカトラノオ

※草花の開花状況は、天候や気温により変わります。最新の開花状況などは、電話でお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、公園内施設の利用制限やイベントなどの中止・変更を行う場合があります。ご来園の際には、公園ホームページをご確認いただき、公園管理センターまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

【共通事項】

▽料金の掲載のないものは無料ですが、入園料は必要です(中学生以下無料)。
▽申し込みの掲載のないものは、当日直接ご参加ください。

詳細は、公園管理センター(大町・松川地区)にお問い合わせください。ホームページでもご確認いただけます。事前の電話予約も承っています。
<http://www.azumino-koen.jp/>

体育協会

合気道体験教室

合気道は子どもから大人まで、男女問わず始められる武道です。体格や体力は関係ありません。この機会に体験してみませんか？



- 日時 6月20日～7月11日 土曜日 全4回
午前10時～正午
- 会場 B&G海洋センター体育館 第2体育室
- 対象・定員 市内にお住まいか通勤・通学している小学生以上の人 先着20人
- 費用 1,000円(保険料など)
- 申し込み 6月18日(木)までに、費用を添えて直接、体育協会へ。
- 問い合わせ 体育協会 Tel・有線22-7658

教科書展示会

来年4月から中学生が使う教科書が新しくなるため、教科書展示会を開催します。文部科学省の検定に合格した中学校教科書のほか、現在小学校や高校で使われている教科書も展示します。

大北地域では唯一の展示会です。ご覧の上、内容などに関する意見・感想をお寄せください。



- 日時 6月22日(月)～7月9日(木)の平日
午前8時30分～午後5時15分
- 会場 市役所本庁舎 1階 市民ホール
- 問い合わせ 学校教育課学校教育係
Tel 団内線613

と★き★め★き マイ・シティー



市は、緊急事態宣言により帰省を自粛している県外在住の学生を支援するため「ふるさと応援パック」を贈りました。

応援パックは、地元産のお米、信濃大町湧水、消毒液、マスク、特産品など、5000円程度の内容です。事業所から寄付や格安での提供により実現しました。学生同士がSNSなどにより情報を拡散し、元氣を出してほしい」と話しました。

市は、緊急事態宣言により帰省を自粛している県外在住の学生を支援するため「ふるさと応援パック」を贈りました。

応援パックは、地元産のお米、信濃大町湧水、消毒液、マスク、特産品など、5000円程度の内容です。事業所から寄付や格安での提供により実現しました。学生同士がSNSなどにより情報を拡散し、元氣を出してほしい」と話しました。

帰省を自粛している学生を地元産米などで支援



市教育委員会は、ケーブルテレビの利用を決め各公民館で例年行っている親子教室の収録を大町公民館で行い、室に代わる内容を、講師の保育士が体操や絵本の市ケーブルテレビで放送しています。今後引き続き収録・放送を計画しています。

収録に参加した青島紅絹さん(美麻小中1年)は「体操をやってみて楽しかった。学校が休みなので、早くみんなに会いたい」と楽しみなながらも自粛生活の寂しさをにじませていました。

親子教室の代わりにケーブルテレビで体操などをお届け

募集

学校・子供応援サポーター 人材バンク登録者

休校明けの学校は、子どもたちの学習指導や心のケア、感染症対策など、多くの大人たちのサポートが必要になります。

学校や教育委員会が必要な人材をすぐに探すことができるよう、退職教員や大学生など、ご協力いただける皆さんの登録をお待ちしています。

■登録先

https://pf.mext.
go.jp/admission/
12364-2.html



■問い合わせ

文部科学省初等中等教育局財務課
TEL 03・5253・4111
(内線2587)

募集

市営住宅入居者

■募集する住宅

▽大新田(大町)Ⅱ1戸(3DKB)
▽館の内(社)Ⅱ1戸(3DKY)
7月1日(水)から入居できます。
※DKⅡ台所兼食事室、BⅡ浴槽
なし浴室、YⅡ浴槽付き浴室

■入居の条件

市内にお住まいか
通勤している人で、同居する親族
があり、所得が一定額以内などの

基準に合う人。犬、猫などペット
の飼育は禁止です。

■申し込み 6月19日(金)までに、
直接、建設課建築住宅係へ。応募
者多数の場合は、抽選します。

■問い合わせ 建設課建築住宅係
TEL 内線 694・695

お知らせ

司法書士による 常設「無料電話相談」

県司法書士会では、新型コロナウイルスの影響により経済的な不安や法的問題を抱えている人への支援として、常設の電話窓口で相談を受け付けます。

■借りに関する相談

▽日時 月々金曜日 正午～午後
2時

▽TEL 026・233・4110

このほか、登記手続き、相続、

労働トラブル、借地借家、夫婦・

親子、成年後見、インターネット

トラブルなどについても常設の相

談窓口があります。それぞれ日時

と電話番号が異なりますので、詳

しくは県司法書士会ホームページ

をご覧ください。

■問い合わせ

県司法書士会
TEL 026・232・7492

お知らせ

大町市奨学金

市教育委員会では、高等学校(高等専門学校)高等学校課程、専修学校高等課程を含む)や、大学(短期大学、高等専門学校)専門課程、専修学校専門課程を含む)に修学する人に奨学金を貸与します。

一定の条件を満たすと償還が免除となる給付型奨学金もあります。

■条件

一般奨学金(貸与型)

高校または大学などに在籍する人で、次の全てに該当する人

▽市内に居住する人、または市外に居住しているが帰省先(実家)が大町市である人

▽成績が平均以上であること

▽品行方正であること

▽経済的理由により修学が困難と認められること

▽(独)日本学生支援機構、県、その他の団体から、別に学資の貸与を受けていないこと

特別奨学金(給付型)

大学などに在籍する人で、次の全てに該当する人

▽市内に居住する人、または市外に居住しているが帰省先(実家)が大町市である人

▽成績が特に優秀であること

▽品行方正であること

▽経済的理由により修学が特に困難と認められること

▽(独)日本学生支援機構、県、その他の団体から、別に学資の給付を受けていないこと

▽卒業後6カ月後から貸与期間の倍の期間、市内に居住する予定であること

■奨学金の額(月額)

▽高校生 1万5000円以内

▽大学生 3万円以内

■返済方法(一般奨学金) 対象となった期間の倍の期間に、月払いで返済

■申し込み 6月26日(金)までに、学校教育課庶務係にある奨学生願書などに必要事項を記入の上、直接、同係へ。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ 学校教育課庶務係

TEL 内線 611



図書館だより

－新着図書(一般向け)－

辰野勇 モンベルの原点、山の美学[伝記]
辰野勇/著
 人と共に生きる日本の馬[畜産業]...高草操/著
 定年博士 生涯現役、挑戦をあきらめない生き方
 [教育].....吉岡憲章/著
 はじめて旅するジョージア[旅行ガイド]
Sanna/著
 怖くて眠れなくなる天文学[天文学]
縣秀彦/著
 紳士と淑女のコロシム「競技ダンス」へよう
 こそ[日本の小説].....二宮敦人/著

－新着図書(子ども向け)－

エリック・カールのえいごがいっぱい[外国の
 絵本].....エリック・カール/絵
 ルビィのぼうけん AI ロボット、学校へいく[人
 工知能]...リンダ・リウカス/著 鳥井雪/訳
 工藤直子詩集 てれるぜ[詩の絵本]
工藤直子/詩 いもとうよこ/絵
 スーパーコロコロドミノ装置[工作]
野出正和/著
 ゆりの木荘の子どもたち[日本のお話]
富安陽子/作 佐竹美保/絵

－6月の推薦図書－

風と双眼鏡、膝掛け毛布 筑
 摩書房 梨木香歩/著

双眼鏡を片手にふらりと旅
 へ。地名を手掛かりにその土
 地の記憶をたどり、人とそこ
 に生きる植物や動物の営みに
 思いをはせ、創造の翼を広げ
 る珠玉のエッセイ集。



虫ガール ほんとうにあったおはなし 岩崎書店
 ソフィア・スペンサー、マーガレット・マクナマ
 ラ/文 ケラスコエット/絵 福本友美子/訳

ちいさな頃から虫が大好き
 なソフィア。でも、そのこと
 でいじめにあい「虫をお休み」
 することに。そんなソフィア
 のために、お母さんは昆虫学
 者に1通のメールを出します。
 本当にあったお話。



－6月の催し－

おはなしの森..... 6日(土) 午前10時30分
 おいでえほんのおへや..... 9日(火) 午前11時
 無料託児サービス(要予約)
18日(木) 午前10時～正午
 おりがみ教室.....20日(土) 午前11時
 ※中止になる場合があります。

■問い合わせ 大町図書館 TEL・有線21-1616

ケーブルテレビ6月の番組から

市議会 6月定例会
 生放送 午前10:00

*本会議..... 8日・9日・26日
 *一般質問..... 16日～18日

きらり特番

毎日放送 午前9:00、午後1:00、午後8:00

市内の旬な話題をお届けします。

シャイニングキッズ 毎日放送

午前11:00、午後4:00、午後6:00、午後10:00

市内の子どもたちの様子をお伝えします。



週刊情報番組 きらり☆ステーション

毎日放送(水曜日更新)

午前6:00、午前8:30、正午、
 午後5:00、午後7:00、午後11:00

一週間の出来事、スポーツコーナーなど

※放送予定を変更する場合があります。ご了承ください。

◆番組表はテレビの番組表(EPG)や市ホーム
 ページをご覧ください。

■加入申し込み・問い合わせ

情報交通課ケーブルテレビ係 TEL21-3805

有線放送6月の番組から

●桜田スタジオ～きらり☆大町人～

10年ほど前に
 移住した八坂・野
 平で工房「とりく
 ら」を開き、オー
 ダーメイドのまき
 ストープ作りを行
 う中村聖誉さん



をご紹介します。まきストーブの魅力や暖を取るだ
 けではない活用法についてお聞きします。

放送日 7日(日)・14日(日) 午後8:45

●健康ワン・ポイント～市中央保健センターから～

6月は「食育月間」について、大町市中央保健セ
 ンター栄養士の堀内ミユキさんからお話いただ
 きます。

放送日 4日(木)・18日(木) 午後8:45



大町市有線放送

OMUK tel・有線 22-1297 omachiyusen.com

不用品交換コーナー

●譲ってください

- ▷大町岳陽高校女子制服
- ▷第一中学校力バン
- ▷ランドセル

交渉や受け渡しは、当事者双方の責任において行ってください。「広報おおまち」が届く前に交渉が成立することがあります。ご了承ください。
市のホームページにも随時情報を載せています。

■問い合わせ

市民課消費生活・交通安全係 TEL 市内線 463

6月の納税など

市県民税	第1期
国民健康保険税	6月分
保育料・保育所給食費	6月分
市営住宅使用料、定住促進住宅使用料	
雇用促進住宅・駐車場使用料	6月分
ケーブルテレビ利用料	6月分
学校給食費	第2期
上下水道料	6月分

納期限は6月30日(火)

人の動き

総人口	27,014 (+ 8)	転入	124
男	13,127 (+ 4)	転出	92
女	13,887 (+ 4)	出生	12
世帯数	11,887 (+ 26)	死亡	36

※5月1日現在、()内は前月比



作成できます。交付申請書(通知カード)に記載されたQRコードを読み取って申請用サイトを開くと、入力しなければならない情報が最低限になっており、申請自体も短時間で済ませることができそうです。実際にスマートフォンを使用して申請したところ、かかった時間は10分ほどだったと思います。

大町市の交付状況は、3月1日現在で13.4%にとどまっています。まだ申請していない人は、この機会にぜひお願いいたします。

6月の無料相談

結 婚	13日・27日 土曜日 13:00~17:00	総合福祉 センター	農業委員会 ☎ 市内線 641
法 律 (要 予 約)	9日(火) 13:00~16:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	広聴広報係 ☎ 市内線 403
担当=出井博文弁護士(次回は7月14日 小澤進弁護士)			
行 政	24日(水) 9:00~12:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	行政管理係 ☎ 市内線 511
日本政策金融 公庫(要予約)	18日(木) 13:30~16:30	大町商工会館 (九日町)	商工会議所 ☎ 22-1890
女 性 (男 性)	11日(木) 10:00~15:00	子育て・女性 相談室 (市役所西庁舎2階)	男女共同参画・ 人権政策担当 ☎ 市内線 830
	25日(木) 9:00~12:00		
育 児 女性のからだ (要 予 約)	24日(水) 9:30~11:00	中央保健 センター	中央保健 センター ☎ 23-4400
心 配 ご と (要 予 約)	8日・22日 月曜日 13:00~16:00	総合福祉 センター	社会福祉協議会 ☎ 22-1501
司 法 書 士 (要 予 約)	8日・22日 月曜日 13:00~15:00		
成年後見制度 (要 予 約)	25日(木) 13:30~15:30	総合福祉 センター	成年後見支援センター ☎ 22-1550
生活・就労 (要 予 約)	平日 9:30~17:00	総合福祉 センター まいさぼ大町	生活就労支援センター まいさぼ大町 ☎ 22-7083
若 年 者 就 職 相 談 (要 予 約)	18日(木) 13:30~17:00	第5会議室 (市役所本庁舎2階)	商業労政係 ☎ 市内線 542
人 権	18日(木) 10:00~16:00	長野地方法務局 大町支局	長野地方法務局 大町支局 ☎ 22-0379

6月の有料相談(要予約)

法 律	16日・23日 火曜日 13:00~16:00	北アルプス 市町村会館
予約申し込み=県弁護士会松本在住会(☎0263-35-8501)		
料金=1時間以内10,000円(税別)		

「ゆるキャラ®グランプリ2020 THE FINAL」出場決定！

平成23年から始まったゆるキャラ®グランプリ、昨年は皆さんに応援していただいた結果、ご当地部門で過去最高の11位でした。今年でグランプリの開催は最後となるため、おおまぴょん最後の挑戦です。

おおまぴょんは首都圏などで行う観光キャンペーンをはじめ、全国各地でさまざまなイベントに参加し、大町市の知名度アップのため日々頑張っています。「清く、正しく、純粋な気持ちで投票を！」応援よろしくお願いします。

■投票期間 7月1日(水)～9月25日(金)

■投票方法 ゆるキャラ®グランプリ公式サイト

(<https://www.yurugp.jp/jp/vote/method.php>)をご覧ください。

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響のため、街頭運動などは行わず、SNSなどで投票を呼び掛けます。この機会にフォローなどをお願いします。

■公式Twitter https://twitter.com/omachi_omapyon

■公式Facebook <https://www.facebook.com/omachi.omapyon/>

■問い合わせ 商工労政課ブランド振興担当 TEL 市内線543



6月の休日医療情報

休日緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(診療時間9:00～17:00)

7日(日)	平林医院	六九町	☎ 22-2525
	太田医院	池田町	☎ 62-1010
	小谷村診療所	小谷村	☎ 82-2044
14日(日)	横澤内科医院	下仲町	☎ 22-0371
	あづみ病院	池田町	☎ 62-3166
	栗田医院	白馬村	☎ 72-2428
21日(日)	大町総合病院	高見町	☎ 22-0415
	西森整形外科	松川村	☎ 61-1700
	横沢医院	白馬村	☎ 72-2008
28日(日)	野村クリニック	東若宮町	☎ 85-0085
	近藤医院	松川村	☎ 62-9187
	神城醫院	白馬村	☎ 75-7050

歯科緊急当番医

変更する場合があります。確認の上、受診してください。
(受付時間9:00～11:00、診療時間9:00～12:00)

7日(日)	きらり歯科医院	松川村	☎ 62-0005
14日(日)	宮下歯科医院	上仲町	☎ 22-0297
21日(日)	師岡歯科	池田町	☎ 62-9781
28日(日)	砂田歯科医院	高見町	☎ 22-0648

休日緊急当番薬局

変更する場合があります。確認の上、来店してください。
(営業時間9:00～17:30)

7日(日)	タカミ薬局	下仲町	☎ 22-0180
14日(日)	カネリキ山口薬局	大黒町	☎ 22-0184
21日(日)	れんげ薬局	高見町	☎ 22-0125
28日(日)	はなのき林薬局	東若宮町	☎ 85-0595

北アルプス平日夜間小児科・内科急病センター

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当分の間、休診とさせていただきます。ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、北アルプス広域連合ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 北アルプス広域連合総務課 TEL 22-6764